平成２７年度９月補正予算の概要

三木市創生計画策定検証委員会からの提言を受け、喫緊の課題に対応するため、中学生までの医療費の無料化による子育て支援等の強化や、ゴルフ場利用税交付金の１割相当額をゴルフ振興に還元し、まちの活性化に取り組むなど、三木のまちの創生を推進するほか、台風１１号で被害を受けた道路や農業施設の災害復旧を行うなど、緊急を要する経費について補正予算を編成しました。

【補正予算の規模】

（単位：千円）

会　計　名	補正前の額	補正額	計
一　般　会　計　（第２号）	30,507,000	702,193	31,209,193
介護保険特別会計　（第１号）	6,504,000	89,090	6,593,090

【補正予算の主な内容】

事　業　名	予算額
☆　議場のカメラ設備などのデジタル化	2,000万円
☆　「自由が丘中公園わくわくステーション」の増築に係る設計等	100万円
○　中学生までの医療費の無料化（平成２８年１月から実施）	2,595万円
☆　「（仮称）三木市循環型社会創造研究会」の設置	33万円
☆　旧小河家別邸の改修に係る測量調査	800万円
☆　温泉交流館「よかたん」のボイラー設備の更新	3,000万円
☆　歴史のある景観を維持する際の工事費の助成	100万円
☆　自転車通学者に対する損害賠償保険掛金の助成	65万円
☆　ゴルフ場利用税交付金の一部を活用したゴルフ振興	5,000万円
☆　台風１１号で被害を受けた道路や農業施設の災害復旧	4億2,200万円

☆：新規事業、○：拡充事業

事業名	議場のカメラ設備などのデジタル化（企画管理部財政課）

事業費：2，000万円

本会議場に設置しているカメラ設備が老朽化により、たびたび不具合が発生していますが、修繕対応ができない可能性があるため、一式を更新します。この設備はインターネットへの公開やみっきぃホールでのライブ中継に使用しており、更新によって、市民に開かれた議会を維持します。

1．設備の現状

・ピント調節機能の故障、電源、スイッチの不良が頻発

・部品が生産終了しており、今後修理できないおそれ

2．更新の内容

・カメラおよび操作盤の更新

・デジタル化による庁内アンテナ、 配信用テレビの更新

開かれた議会

本会議の記録・配信

情報発信

ライブ中継

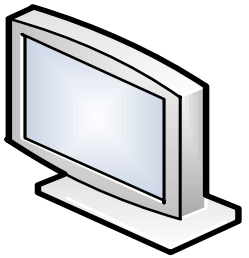

インターネット配信

事業名	「自由が丘中公園わくわくステーション」の増築に係る設計等 （まちづくり部交通政策課）	事業費：100万円

地域住民のふれあいと憩いの場を提供する「わくわくステーション」の運営スタッフを増員するとともに、軽食の場を提供するための施設の増築に係る調査設計を行います。

自由が丘中公園交流施設兼待合所「わくわくステーション」（平成25年10月オープン）

・バス待合所
・喫茶コーナー
・物販

地域住民のふれあいと憩いの場・コミュニティの場として機能

【来館者数の増加】
26年度：48.3人/日 → 27年度：54.4人/日 （+12.6%）
※ 地域のふれあいの場として来館者数も増加しており、取扱販売品も多様となることから更なる増加が予想される。

【喫茶や加工品販売のニーズに対応】
喫茶だけでなく軽食の提供、惣菜等の加工品の販売についても地域振興のために必要

応対スタッフの不足

平成27年10月から、1名増員
現状2名 → 増員後3名
増額分 **２８万円**

物販・軽食の調理・提供にはスペースが不足

調査設計費 **７２万円**

施設の増築
平成28年度中に完成予定

事業名	中学生までの医療費の無料化（健康福祉部医療保険課）

事業費　：2，595万円

三木市創生計画策定検証委員会からの「子育て支援を充実し、若い世代が安心して子どもを産み育てられる環境を早急に作る必要がある」との提言を受け、平成28年1月から中学生までの医療費（保険診療分）の無料化を実施します。

現行制度

［一部負担金］

区分	外来	入院
0歳児～ 就学前児	無料	無料
小学1年生～ 中学3年生	1つの医療機関につき、1日800円の自己負担（ただし、月2回まで）	

［所得制限］

区分	所得制限
0歳児	なし
1歳児～ 中学3年生	あり （保護者の市民税所得割額の世帯合計が235,000円未満）

平成28年1月から

［一部負担金］
なし

［所得制限］
なし

影響額

年間必要額　　約7，000万円

（うち補正額　　2，595万円）
・医療費３か月分（1，885万円）
・システム改修費（710万円）

事業名	「(仮称)三木市循環型社会創造研究会」の設置 (美しい環境部環境政策課)

事業費:33万円

今後の人口減少を見据え、民間委託による廃棄物処理のあり方とごみの資源化、CO2削減を進めるとともに、循環型社会の構築を目指し総合的に調査研究を進めるために、「(仮称)三木市循環型社会創造研究会」を設置します。

平成２７年度

・（仮称）三木市循環型社会創造研究会を設置
・基本協定書（案）を作成

基本協定書（案）

1　委託開始時期
2　市民への還元
3　ごみの処理及び収集方法
4　環境への対策
5　他自治体からの受入れ

委員(案)
・大学教授
・県関係機関
・区長協議会からの推薦者
・民間業者
・三木市

※オブザーバ（環境省職員）

平成２８年度

・循環型社会の構築を目指し総合的に調査研究
・「三木市一般廃棄物処理基本計画」（案）の作成

提案

三木市環境審議会

答申

三　木　市

事業名	旧小河家別邸の改修に係る測量調査（豊かなくらし部商工観光課）	事業費：800万円

市の所有する「旧小河家別邸」並びに「旧小河家別邸池泉回遊式庭園」の配置や構造等を把握し、今後の観光資源の利活用に向けた補修・改修のために測量と構造調査を実施します。

［ 課 題 ］

- 築100年超の木造建築物であり、建築物構造の詳細調査が必要
- 老朽部や未整備区域が点在し、観光資源としての魅力と利便性が不十分。

観光資源の
適正管理と利活用が必要

そのために、部分補修や一部改修のための測量・構造調査を実施

「旧小河家別邸」を観光資源として活用するための補修や修復・改修(案)

- 案内所・喫茶等来客者へのサービス充実
- 観光トイレ等を充実による利便性向上
- 一般公開日の拡充
（週２日→週４日）

（観光力UP）

旧玉置家住宅とタイアップし、人の流れを生むことで、まちの活性化を図る

（集客力UP）

事業名	温泉交流館「よかたん」のボイラー設備の更新 （豊かなくらし部商工観光課）

事業費：3，000万円

温泉交流館「よかたん」の温水ボイラー設備を更新・増設し、市民をはじめ市外からの観光客に引き続き「癒しと交流の場」を提供し、観光資源としての活性化、市民の福祉の向上と健康づくりの増強を図ります。

【 現 状 】

ボイラー4基中、2基が経年劣化による能力低下

冬季の通常営業は困難

- 給湯能力が不足
- 冬季の営業が停止
- 休業による経営悪化
- リピーター離れ

給湯設備の増強が急務

ボイラーを4台から5台に増設

- **温水ボイラーの更新**

経年劣化の著しい2基を更新。

【 効 果 】

加温能力が回復。

季節を問わず安定した温度の温泉を提供。

- **温水ボイラーの増設**

既存・更新の4基を補助し、負荷を分散させ、ボイラーの耐用年数を向上させるため1基を増設。

【 効 果 】

・いずれか1基の故障時にも臨時休業せずに経営が図れます。

・運転効率が上昇し、1基あたりの耐用年数が3年向上します。（約13年→16年）

※ 13年×5基/4基≒16年

事業名	歴史のある景観を維持する際の工事費の助成 （まちづくり部美しいまちづくり課）

事業費：100万円

兵庫県の『景観の形成等に関する条例』に基づき、景観形成地区の認定を受けた区域において、建築物等の景観を維持する場合の工事を行う場合、県からの助成金と同額を補助します。

助成対象

助成対象項目	助成率	限度額 (単位：万円)
建築工事の外観の修景に係る工事費	1/4	50
門、塀の工事に係る工事費	1/4	25
かき、柵、擁壁等の外観の修景に係る工事費	1/4	25
ポケットパークの新設整備費又は改良整備費	1/3	50
ストリートファニチャーの新設整備費又は改良整備費	1/3	50
公共サインの新設整備費又は改良整備費	1/3	50
屋外広告物の整備費	1/4	10
自動販売機の修景に係る工事費	1/4	25

※県条例による助成率と限度額に合わせ、市も同じ基準で助成

景観形成等住民協定対象区域

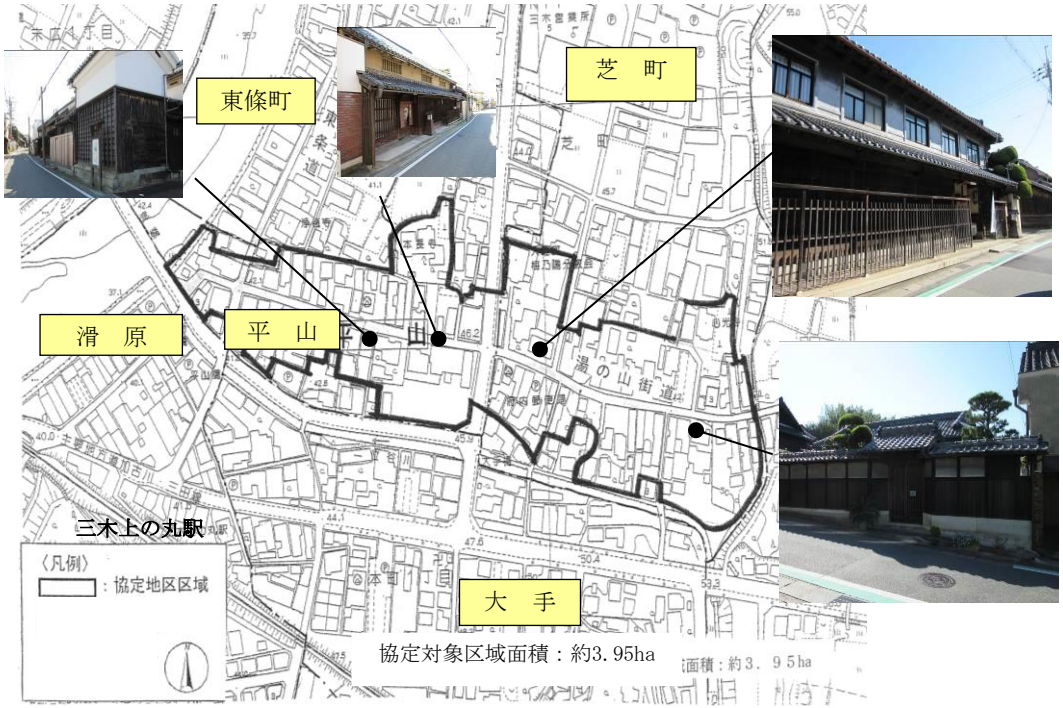

予算額　１００万円　（・５０万円×１戸　・２５万円×２戸　を想定）

事業名	自転車通学者に対する損害賠償保険掛金の助成 （教育企画部教育環境整備課）

事業費：65万円

兵庫県の「自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」の規定により、本年10月１日から自転車を利用する場合に損害賠償保険への加入が義務化されることから、遠距離のため自転車で通学する中学生の保護者の負担を軽減するため、保険料の一部を助成します。

「交通安全対策基本法」の趣旨を踏まえ

↓

兵庫県条例の制定

自転車を利用する場合に損害保険への加入を義務化
［ 本年10月１日施行 ］
※ 県内での自転車事故の増加及び賠償額の高額化が背景

三木市

保険料の一部助成

＜対象＞
中学校の自転車通学者
【一人当たり1,000円】

＜学校別対象人数＞

・三木中学校	７８人
・三木東中学校	１４４人
・別所中学校	１５７人
・志染中学校	５５人
・星陽中学校	４７人
・吉川中学校	１６９人
計	６５０人

→

保護者

保護者が損害賠償保険に加入することで生じる

新たな負担の軽減

事業名	ゴルフ場利用税交付金の一部を活用したゴルフ振興 （教育企画部文化スポーツ振興課）

事業費　:5，000万円

三木市創生計画策定検証委員会からの提言を受け、「ゴルフのまち三木」を力強く推進し、人口増加や産業の活性化など「三木の創生」に繋げるため、現在、三木市ゴルフ協会には年間約５００万円の支援を行っていますが、これに加え、ゴルフ場利用税交付金の約１割に相当する額を新たに補助し、地域の活性化とゴルフの振興を図ります。なお、三木市ゴルフ協会においては、ゴルフ場利用税の堅持について賛同の方向です。

三木市ゴルフ協会

連携

ゴルフ場利用税の一割程度を還元

三木市

ゴルフ場利用税

市内ゴルフ場利用者

共に推進

三木市ＰＲ事業 〈20,000千円〉

・女子プロサテライトツアー開催事業
（トッププロを目指す女子プロのトーナメント）
・市内各ゴルフ場の代表アマチュアが参加するプロアマ大会
・女子プロによる無料ジュニア教室の開催
効果：女子プロを育てるまち三木をＰＲする

「三木は女子プロが育つまち」という環境づくりで、三木の知名度を高める。

ゴルフ場活性化事業 〈10,000千円〉

・スタンプラリーロングランコンペ
（市内５か所のスコアで競う）
・ロングランコンペ
（一定期間内でゴルフ場ごとでのスコアを競う）
効果：ゴルフ場の利用者増を図る

賞品代等

ジュニア育成事業 〈20,000千円〉

・小学生ゴルフ場体験事業
・中・高校生無料ラウンド事業
・スナッグゴルフ用具購入事業
効果：青少年の健全育成と将来のゴルフ人口の増加

ゴルフの振興
地域の活性化

事業名	台風11号で被害を受けた道路や農業施設の災害復旧 （豊かなくらし部農業振興課） （まちづくり部道路河川課）

事業費　:4億2，200万円

平成27年7月17日未明に西日本に上陸した台風11号がもたらした集中豪雨により、被災した農業施設及び公共土木施設の復旧を図ります。

農業施設災害　事業費:3億2,300万円

（被災状況）

- 農地　48件
- 水路　25件
- 道路　18件
- ため池　3件
- 頭首工　2件

計　96件

（東吉田地区　農道）

（下石野地区　頭首工）

（戸田地区　農道）

公共土木施設災害　事業費:9,900万円

（被災状況）

- 河川　7件
- 道路　25件
- 公園　2件
- 地すべり　1件

計　35件

（市道大村山田線）

（市道蓮花寺西線）

（市道大谷垂穂線）